

## 報告事項

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度決算に係る財政指標の報告について

平成23年度の早期健全化判断比率及びその算定

の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているとの監査委員の報告があった。

(下記表を参照)

### 条例一部改正

④9 松前町防災会議条例

の一部を改正する条例

災害対策基本法の一  
部を改正する法律の施

行に伴い改正するもの。

・主な改正点

防災会議の委員とし

て多様な主体の参画を図るため「自主防災組織」を構成する者又は学識経験のある者(うちから町長が任命する者)」を新たに加える。

## 条例の一部を改正する条例

松前町灾害対策本部

災害対策基本法の一  
部を改正する法律の施

行に伴い改正するもの。

⑤1 松前町下水道条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

・主な改正点

第13条第2項中「町

の職員」を「関係者」

とする。

第21条第1号他を下

水道法施行令各号に掲

げる物質の数値につい

て国の法律が変更時に

準拠して使用する。

この点につき、変更

した数値の確認を議会

の承認を得てからすべ

きものとの反対もあつ

たが、現場とのタイム

ラグが生じるという合

理的理由を鑑み賛成多

数で可決。

・補充員  
　　濟川 濟川  
　　黒田 峠  
　　池内 弘志  
(敬称略)

・委員

　　藤野 光央

　　横田 啓元

　　三好 勝志

　　本田 真一

## 人事案件

松前町教育委員会委員の任命について

前任者が任期満了にな

るため委員として再

任したいので議会の同

意を求めるもの。

玉野聖子氏と、永見

修一氏の任命に全員一

致で同意した。

○ 松前町選挙管理委員

及び補充員の選挙につ

いて

松前町選挙管理委員

及び補充員の任期満了

による選挙。

## その他の事項

専決処分の承認を求

めることについて

(松前町特別職の職員

で非常勤のものの報酬

及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する

条例

投票所及び期日前投

票所の投票立会人の報

酬額について現在定め

ている日額を一日の上

限額として、松前町選

挙管理委員会の規定に

より適切に支給できる

ように改正するもの。

56 岡田小学校体育館耐震補強工事(建築主体工事)請負契約の締結について

工期  
議会議決の日の翌日(平成25年2月28日)  
工事請負業者  
株式会社 成武建設  
請負金額金  
4,670万4千円

## 健全化判断比率及び資金不足比率報告 平成23年度

健全化判断比率	平成23年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.31
連結実質赤字比率	—	19.31
実質公債費比率	13.2	25.0
将来負担比率	94.9	350.0

※ 実質収支と連結実質収支が黒字のため、実質赤字比率と連結実質赤字比率はありません。

会計名	比率名	平成23年度	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足比率	—	20.0
公共下水道事業特別会計	資金不足比率	—	20.0

※ 資金不足額が無いため、資金不足比率はありません。



町民の幸せにつながる健全な行政